

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年1月11日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自平成24年9月1日至平成24年11月30日）
【会社名】	株式会社ポプラ
【英訳名】	POPLAR Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 目黒 真司
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
【電話番号】	(082)837-3500(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 中間 昭登
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
【電話番号】	(082)837-3510
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 中間 昭登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自平成23年 3月1日 至平成23年 11月30日	自平成24年 3月1日 至平成24年 11月30日	自平成23年 3月1日 至平成24年 2月29日
営業総収入(千円)	44,542,172	42,848,898	58,594,601
経常利益(千円)	467,244	185,193	496,660
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 ()(千円)	447,428	57,933	847,741
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	455,480	89,922	843,471
純資産額(千円)	7,490,232	7,093,097	7,102,240
総資産額(千円)	18,835,588	19,489,722	18,112,359
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期(当期)純損失金額()(円)	45.17	5.85	85.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	39.8	36.4	39.2

回次	第37期 第3四半期連結 会計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 9月1日 至平成23年 11月30日	自平成24年 9月1日 至平成24年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()(円)	1.08	13.61

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業総収入には、消費税等は含まれておりません。
3. 第37期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第38期第3四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため、第37期第3四半期連結累計期間及び第37期については1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、長引くデフレ傾向や、消費者の節約志向により個人消費が停滞しています。

こうした状況下において、ポプラでは立地に対応した消費嗜好をとらえる施策として、「ポップ弁」やPB商品のラインナップ充実、食品や日用品をお得な価格でご提供する「グットプライス応援団」の継続実施など、主婦層やシニア層の顧客開拓を推進してきました。

新POSシステムは、10月末に全店導入を完了し、楽天Edy、Suicaなど鉄道系、WAON、Dなど幅広い電子マネーが利用できるようになり、さらにお客様の利便性が向上しております。

また、同時に稼動したBIツール(=情報分析システム)にレシートレベルのPOS情報を蓄積、商圏タイプ別、顧客別、時間帯別などの販売分析をよりスピーディに実施することが可能となりました。

新規取組としては、大阪市営地下鉄北エリアの運営事業者として駅売店22店舗の運営を獲得、9月の第1号店「ポプラ東梅田駅売店南店」オープンを皮切りに、11月末で22店舗すべてをリニューアルオープンいたしました。

鳥取県大山町においては、お弁当やおむすび、チルド飲料、冷凍食品、加工食品、雑貨など約200アイテムの商品を販売することができる4温度帯の販売設備を搭載した移動販売車「おまかせポプラ号」を10月より開始いたしました。

11月には、広島県と包括協定を締結し、県のブランドショップ「TAU」の売れ筋商品を首都圏や広島県内の店舗で販売するなどの取組を実施してまいりました。

これら展開により一定の販売効果があったものの、個人消費の落ち込み、POS導入による一時費用の影響があり、当第3四半期連結累計期間の業績は、チェーン売上高66,667百万円(前年同期比5.6%減)、営業総収入42,848百万円(同3.8%減)、営業利益172百万円(同60.7%減)、経常利益185百万円(同60.4%減)、四半期純利益57百万円(前年同期実績:四半期純損失447百万円)となりました。

また、当第3四半期連結累計期間における店舗数は、新規出店35店舗、閉店25店舗、期末店舗数は710店舗となりました。

当社グループ(当社及び連結子会社)の主要な売上高は、次のとおりであります。

(卸売上)

当第3四半期連結累計期間におけるフランチャイズ加盟店舗に対する卸売上高につきましては、店舗数の減少や消費の低迷などの影響により、9,213百万円(前年同期比5.9%減)となりました。

(小売売上)

当第3四半期連結累計期間における直営店舗の小売売上高につきましては、消費の低迷などの影響により、29,408百万円(前年同期比2.7%減)となりました。

なお、当社グループは、コンビニエンスストア事業のみを報告セグメントとしているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は前連結会計年度末に比較し459百万円減少し5,749百万円(前連結会計年度末比7.4%減)となりました。これは、主に現金及び預金が626百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末の固定資産は前連結会計年度末に比較し1,836百万円増加し13,740百万円(前連結会計年度末比15.4%増)となりました。これは、主に有形固定資産が1,469百万円増加したこと及び無形固定資産が344百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は前連結会計年度末に比較し76百万円減少し7,064百万円(前連結会計年度末比1.1%減)となりました。これは、主に預り金が490百万円減少したこと及びその他の流動負債が531百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末の固定負債は前連結会計年度末に比較し1,463百万円増加し5,331百万円(前連結会計年度末比37.8%増)となりました。これは、主にその他の固定負債が1,486百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末に比較し9百万円減少し7,093百万円(前連結会計年度末比0.1%減)となりました。これは、主に利益剰余金が41百万円減少したこと及びその他有価証券評価差額金が31百万円増加したことによるものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,160,072
計	36,160,072

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,040,018	10,040,018	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	10,040,018	10,040,018	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日	-	10,040,018	-	2,410,137	-	2,649,164

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 133,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,877,800	98,778	-
単元未満株式	普通株式 28,318	-	-
発行済株式総数	10,040,018	-	-
総株主の議決権	-	98,778	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ポプラ	広島市安佐北区安佐町大字久地665-1	133,900	-	133,900	1.33
計	-	133,900	-	133,900	1.33

(注) 当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は133,997株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,093,558	2,466,813
受取手形及び売掛金	202,495	189,175
商品及び製品	1,356,974	1,538,614
原材料及び貯蔵品	30,946	23,523
その他	1,558,961	1,538,049
貸倒引当金	34,417	6,869
流動資産合計	6,208,518	5,749,307
固定資産		
有形固定資産		
自社所有有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,025,454	1,870,184
土地	3,126,431	3,002,924
その他(純額)	378,166	1,821,881
自社所有有形固定資産合計	5,530,052	6,694,990
貸与有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,454,343	1,640,745
土地	574,990	698,497
その他(純額)	119,386	114,330
貸与有形固定資産合計	2,148,720	2,453,574
有形固定資産合計	7,678,772	9,148,564
無形固定資産		
無形固定資産	458,140	802,628
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,096,081	3,030,542
その他	772,954	895,876
貸倒引当金	102,106	137,197
投資その他の資産合計	3,766,928	3,789,221
固定資産合計	11,903,840	13,740,415
資産合計	18,112,359	19,489,722

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,956,670	3,032,475
加盟店買掛金	1,156,501	1,078,973
預り金	1,572,984	1,082,582
未払法人税等	127,404	88,150
賞与引当金	90,373	14,016
その他	1,237,462	1,768,548
流動負債合計	7,141,396	7,064,745
固定負債		
退職給付引当金	272,403	293,305
資産除去債務	1,065,597	1,098,485
長期預り金	1,980,665	1,904,024
その他	550,056	2,036,064
固定負債合計	3,868,722	5,331,879
負債合計	11,010,119	12,396,625
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,410,137	2,410,137
資本剰余金	2,650,468	2,650,468
利益剰余金	2,096,015	2,054,888
自己株式	92,240	92,245
株主資本合計	7,064,381	7,023,249
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,859	69,847
その他の包括利益累計額合計	37,859	69,847
純資産合計	7,102,240	7,093,097
負債純資産合計	18,112,359	19,489,722

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
営業総収入		
売上高	41,187,082	39,525,194
営業収入	3,355,089	3,323,704
営業総収入合計	44,542,172	42,848,898
売上原価	32,287,020	31,002,935
営業総利益	12,255,151	11,845,963
販売費及び一般管理費	11,816,723	11,673,527
営業利益	438,428	172,435
営業外収益		
受取利息	9,530	8,968
受取配当金	1,141	1,490
受取保険金	16,523	13,055
その他	22,071	24,116
営業外収益合計	49,265	47,631
営業外費用		
支払利息	15,179	17,130
貸倒引当金繰入額	-	7,542
その他	5,270	10,200
営業外費用合計	20,449	34,873
経常利益	467,244	185,193
特別利益		
固定資産売却益	5,090	817
補償金・違約金	68,523	4,619
貸倒引当金戻入額	8,299	-
その他	1,098	-
特別利益合計	83,013	5,437
特別損失		
固定資産売却損	54	0
固定資産除却損	4,163	15,698
減損損失	30,889	2,737
店舗閉鎖損失	36,283	22,287
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	840,294	-
その他	5,065	-
特別損失合計	916,751	40,724
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	366,493	149,906
法人税、住民税及び事業税	80,843	79,629
法人税等調整額	90	12,343
法人税等合計	80,934	91,973
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	447,428	57,933
四半期純利益又は四半期純損失()	447,428	57,933

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	447,428	57,933
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,052	31,988
その他の包括利益合計	8,052	31,988
四半期包括利益	455,480	89,922
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	455,480	89,922
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
減価償却費	499,234千円	500,709千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	49,530	5	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金
平成23年10月7日 取締役会	普通株式	49,530	5	平成23年8月31日	平成23年11月8日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	49,530	5	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金
平成24年10月10日 取締役会	普通株式	49,530	5	平成24年8月31日	平成24年11月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)

当社グループは、「コンビニエンスストア事業」(付帯事業としての「食品製造卸事業」を含む)を主とし、「ドラッグストア事業」「保険代理店事業」及び「不動産管理事業」を行っております。

「コンビニエンスストア事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	45円17銭	5円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	447,428	57,933
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	447,428	57,933
普通株式の期中平均株式数(株)	9,906,048	9,906,026

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため、前第3四半期連結累計期間については1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....49,530千円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年11月6日

(注) 平成24年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月10日

株式会社ポプラ

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本間 洋一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポプラの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポプラ及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成24年2月29日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成24年1月11日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成24年5月24日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。